

朝霞市選挙管理委員会臨時会議事録

令和元年8月22日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会臨時会	
開 催 日 時	令和元年8月22日（木） 午後5時05分から 午後5時10分まで	
開 催 場 所	市役所本館3階 301会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会臨時会

令和元年8月22日(木)

午後5時05分から

午後5時10分まで

市役所本館3階 301会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

埼玉県知事選挙関係

開票立会人となるべき者のくじ又は選任について

議案第76号 投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第77号 投票立会人の選任について

議案第78号 事務従事者の委嘱について

- 5 閉会

出席委員(4人)

委員長	細田昭司
委員長職務代理	加藤洋子
委員	曾根田晴美
委員	門傳忠二

事務局(2人)

事務局	選挙管理委員会事務局長	渡辺淳史
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤真

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会臨時会次第
- ・ 選挙管理委員会臨時会 出席一覧表
- ・ 議案第 76 号 投票管理者及びその職務代理者の選任について
- ・ 議案第 77 号 投票立会人の選任について
- ・ 議案第 78 号 事務従事者の委嘱について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

それでは、ただいまから、朝霞市選挙管理委員会臨時会を開会いたします。

本日は御多忙中のところ、臨時会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

日程第3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市委員会規程第18条の規定によりまして、曾根田委員、お願いいたします。

○曾根田委員

はい。

◎4 議題 埼玉県知事選挙関係 開票立会人となるべき者のくじ又は選任について

○細田委員長

日程第4、議題でございます。

埼玉県知事選挙関係でございます。

「開票立会人となるべき者のくじ又は選任について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

今回の埼玉県知事選挙におきまして、開票立会人となるべき者の届出につきましては、本日、午後5時をもって締め切りとなりました。届出のありました方につきましては、お手元の資料を御覧ください。

公職選挙法の規定により、届出のあった者が10人を超えないときは、ただちにその者をもって開票立会人としておりますので、こちらの方々が開票立会人に選任されることになるのではないかと存じます。

以上になります。

○細田委員長

今、事務局から説明がありましたとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

御異議なしと認めます。

よって、開票立会人となるべき者につきましては、3人に決定いたしました。

◎4 議題 埼玉県知事選挙関係 議案第76号 投票管理者及びその職務代理者の選任について

○細田委員長

次に、「議案第76号 投票管理者及びその職務代理者の選任について」を議題といたします。

説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第76号、投票管理者及びその職務代理者の選任について。

令和元年8月25日執行の埼玉県知事選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年8月22日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

一枚おめくりいただきますと、投票管理者又は投票管理者の職務を代理すべき者の一覧が載っております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第76号につきまして、何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(はい。の声)

質疑なければ質疑なしと認めます。

それでは、議案第76号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし。の声)

御異議なしと認めます。

よって議案76号は、原案のとおり承認されました。

◎4 議題 埼玉県知事選挙関係 議案第77号 投票立会人の選任について

○細田委員長

次に、「議案第77号 投票立会人の選任について」を議題といたします。

説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第77号、投票立会人の選任について。

令和元年8月25日執行の埼玉県知事選挙における投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年8月22日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきますと、第1投票区から第23投票区までの立会人の一覧が載っております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第77号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし。の声)

質疑なければ質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第77号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし。の声)

御異議なしと認めます。

よって議案77号は、原案のとおり承認されました。

◎4 議題 埼玉県知事選挙関係 議案第78号 事務従事者の委嘱について

○細田委員長

次に、「議案第78号 事務従事者の委嘱について」を議題といたします。

説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第78号、事務従事者の委嘱について。

令和元年8月25日執行の埼玉県知事選挙における事務従事者を、別紙のとおり委嘱することに

ついて議決を求める。

令和元年8月22日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、第1投票区から順次、第23投票区までの事務従事者が載っております。また、更にその後ろにつきましては、開票事務について、事務従事の者が載っております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

議案第78号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし。の声)

質疑なければ質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第78号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし。の声)

御異議なしと認めます。

よって議案78号は、原案のとおり承認されました。

この際でございます。委員の方から何かございますか。

よろしいですか。

事務局は何か報告事項ございますか。

○事務局・佐藤係長

ございません。

◎5 閉会

○細田委員長

それでは、以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。